

卒業の認定に関する方針

当校の教育理念を踏まえ、学生が身に付けるべき資質・能力の目標となる、卒業時に期待される人間像を定め、卒業認定の基本方針としている。校長は、以下に定める資質・能力を身に付け、所定の修業年限を在学し、所定の単位を修得した学生に卒業を認める。

「卒業時に期待される能力・人間像」

1. 対象を理解する能力

- 1) 人間の生命活動の仕組み、発達過程とその特徴を理解している。
- 2) 人間を身体的・精神的・社会的側面から生活者として総合的に理解することができる。

2. 人間関係を築く能力

- 1) 人々の多様な価値観、生活、信条などを理解し尊重することができる。
- 2) 多様な人々との人間関係を築くための豊かなコミュニケーション能力がある。
- 3) 対象者の尊厳を守り意思決定を尊重する意義を理解し、倫理的問題や葛藤が生じた場合には、それを解決し守るための実践を目指そうとすることができる。

3. 看護を提供するための確実な知識・技術

- 1) 健康状態に応じた看護実践に必要な基礎的な知識・技術を修得している。
- 2) 発達段階、生活の場に応じた看護実践に必要な基礎的な知識・技術を修得している。

4. 看護実践能力

- 1) 対象の健康状態、発達段階、生活の場、状況とその変化を捉えて解釈し、科学的根拠に基づき看護の必要性を判断できる。
- 2) 対象の健康状態、発達段階、生活の場、状況とその変化に対応し、課題解決のための看護実践ができる。

5. 地域で活躍できる能力

- 1) 地域の人々の健康課題に対応するための看護職が果たす役割と責任を理解している。
- 2) 対象の健康課題に対応するため保健医療福祉に関わる様々な人々との連携・協働の方法を理解している。

6. 看護を創造する能力

- 1) 看護職として成長し続けるための自己の課題を認識し、主体的に学び続ける姿勢をもつことができる。
- 2) 変化し続ける社会情勢と社会が求める看護師の役割に関心を寄せる姿勢をもつことができる。
- 3) 看護とは何か、自分の言葉で語ることができ、看護の質の向上を目指し、既成概念に對象の視点で看護を創造しようとする姿勢を持つことができる。